

平成30年度 日本学生支援機構第一種奨学金 地方創世枠(鳥取県)推薦者募集について

県では、日本学生支援機構第一種奨学金の予約採用決定を受けておられず、平成30年4月に大学、短大等に進学を希望する方で、卒業後に「県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、保育士・幼稚園教諭の職域」へ就職を希望する方を対象に、第一種奨学金の在学採用にかかる推薦者を募集します。

この推薦制度は、大学等に進学した後に、日本学生支援機構第一種奨学金の採用を申請する場合、優先的に採用決定が受けられる制度であり、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者認定において、優先的に認定が受けられるものです。

なお、既に日本学生支援機構第一種奨学金の予約採用が決まっている方は、この募集への応募はできません。

(鳥取県育英奨学資金の予約採用が決まっている方の応募は可能です。)

1 目的 県内外の大学等へ進学後に日本学生支援機構の第一種奨学金の採用を希望し、かつ、卒業後に県内への就職・定着を希望する者に対し、鳥取県が地方創世枠の推薦を行い、当該奨学金の優先採用及び卒業後の奨学金返還の優先的な助成措置により、鳥取県内の産業人材の確保を図ることを目的とする。

2 対象者 県内に住所を有する者の子等で、平成30年4月に大学、短期大学に進学予定の者及び高等専門学校4年生に進級予定の者であって、進学等の後に日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生採用を希望する者(在学採用希望者)
なお、既に第一種奨学金の予約採用が決まっている者は、対象外です。

3 募集人員 100人

4 推薦要件 次の要件を全て満たしていること。

- (1) 高等学校の2～3学年の学業成績の平均値が5段階評価で3.5以上であること。
- (2) 申請者の属する世帯の収入・所得金額が、日本学生支援機構が定める金額基準以下であること。
<収入・所得の上限額の目安(独)日本学生支援機構パンフレットより>

区分		収入・所得の上限額(4人世帯・自宅通学の目安)	
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国・公立	742万円程度	345万円程度
	私立	800万円程度	392万円程度
短大	国・公立	720万円程度	330万円程度
	私立	783万円程度	375万円程度
高専	国・公立	665万円程度	291万円程度
	私立	735万円程度	340万円程度

※ 「給与所得世帯」の収入・所得の上限額目安は、総収入額(税込み)、「給与所得以外の世帯」の上限額目安は総収入額から必要経費を引いた額です。

※ 金額はあくまで目安であって、推薦者決定の後、進学先の大学から日本学生支援機構第一種奨学金を申請する際に、今回と同じ内容で収入要件が適合することを保証するものではありません。

- (3) 大学等卒業後に、鳥取県内の対象業種(※)への就職及び県内へ定住する意志があること。

※ 製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業
保育士・幼稚園教諭の職域

**希望者は平成30年1月24日(水)までに
事務室まで申し出てください。**